

令和5年12月7日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

国道17号渋川市中村交差点付近 交通切り替えのお知らせ

～工事期間中は国道17号の走行位置が変わります～

国道17号中村交差点の立体化工事に伴い、走行車線の切り替えを行います。
ご通行の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■日時

令和5年12月26日（火）午後10時頃

※上記の時間帯前後は、一時的に車線減少規制を行います。

※荒天となった場合は、翌日に順延します。

■場所

国道17号中村交差点付近（群馬県渋川市中村地先）上下線 約800m

■歩行者の迂回

国道17号を横断する横断歩道のうち、前橋側の横断歩道が廃止となるため、
お手数ですが、沼田側の横断歩道のご利用をお願いいたします。

※交通切り替えに伴う自動車交通への影響はありません。

■概要等

別紙のとおり

※高崎河川国道事務所のホームページ、X（旧 Twitter）でもご確認頂けます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） FAX：027-345-6085

・副所長 洲永 美秋（すなが よしあき）（内線：204）

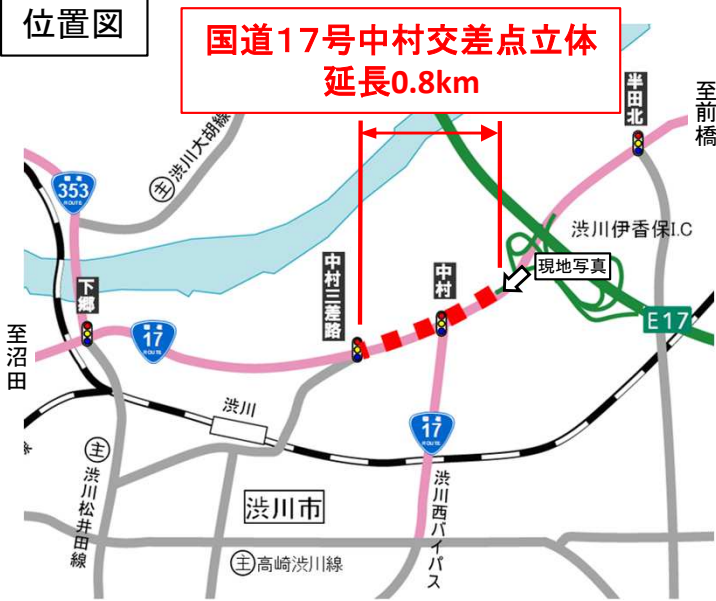
・工務第二課 課長 関 徳和（せき のりかず）（内線：411）

事業概要

国道17号中村交差点立体は、国道17号の中村交差点における観光ピーク時をはじめとした慢性的な渋滞の緩和と、交通円滑化による事故の削減を目的とした立体化事業です。

事業区間：群馬県渋川市中村
延長：0.8km

位置図



現地写真



完成イメージ

